

各 位

2021年4月28日

東京都千代田区大手町二丁目6番1号信 越 化 学 工 業 株 式 会 社 代表取締役社長 斉 藤 恭 彦 (コード番号4063)

問合せ先:

総務部長 加藤精市郎 TEL(03)3246-5011

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年6月29日開催予定の第144回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営環境の変化に即応できる体制として、現行定款第19条の取締役の定員を現在の26名以内から13名以内に変更し、現行定款第21条の取締役の任期を2年から1年に変更するものです。また、現任取締役の任期を明確にするため、附則を設けるものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(定員)	(定員)
第19条 当会社に取締役 <u>26名</u> 以内を置く。	第19条 当会社に取締役 <u>13名</u> 以内を置く。
第20条 (条文省略)	第20条 (現行通り)
(任期)	(任期)
第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終	第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終
了する事業年度のうち最終のものに関す	了する事業年度のうち最終のものに関す
る定時株主総会の終結の時までとする。	る定時株主総会の終結の時までとする。
第22条~第39条(条文省略)	第22条~第39条(現行通り)
(新 設)	附 則
	第21条の規定にかかわらず、2020年6月26日
	開催の定時株主総会で選任された取締役の任期
	は、2022年開催の定時株主総会終結の時までと
	する。なお、本附則は、該当する取締役全員の
	任期満了後に、これを削除する。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2021年6月29日 定款変更の効力発生予定日 2021年6月29日